

**重 総合目標5：我が国経済の健全な発展に資するよう、地球的規模の問題への対応を含む  
国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、  
国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、アジアにおける地域  
協力の強化、開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指す**

### 1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

経済のグローバル化が進む中で、通貨に対する信認を確保しつつ、我が国経済の健全な発展を実現し、世界経済の持続的発展に貢献するためには、国際金融システムの安定や国際貿易の秩序ある発展を図ることが重要です。また、貧困や地球環境問題、テロ・大量破壊兵器の拡散といった問題にも国際社会が協力して積極的に取り組む必要があります。我が国は、こうした国際的協力において主体的な役割を果たしていきます。

### 2. 内閣の基本的な方針との関連

第168回国会 総理大臣所信表明演説

第169回国会 総理大臣施政方針演説

第169回国会 財務大臣財政演説

経済財政改革の基本方針2007（平成19年6月19日閣議決定）

日本経済の進路と戦略（平成20年1月18日閣議決定）

### 3. 重点的に進める業績目標・施策

該当なし

### 4. 業績目標・施策に関する基本的考え方

**施 策 総5-1：世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力への取組**

世界経済の持続的発展、国際金融システムの安定を実現し、さらに、貧困や地球環境問題、テロ・大量破壊兵器の拡散といった問題の解決に向けて、我が国は、サミット、G7（7か国財務大臣・中央銀行総裁会議）等の国際会議に積極的に参画し、また、各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行います。また、我が国との関係が深いアジア諸国経済の持続的発展に貢献することは、我が国経済の発展にもつながる重要な取組であり、APEC（アジア太平洋経済協力）、ASEAN（東南アジア諸国連合）+3（日中韓）等においても、主体的な役割を果たしていきます。

平成20年においては、我が国はサミット財務大臣会合の議長国として、途上国の開発問題や気候変動問題、サブプライムローン問題をはじめとする世界経済の問題を主要なテーマとし、サミット財務大臣会合の成功に向けて全力で取り組んでいきます。

---

### 施 策 総5-2：国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力への取組

国際貿易の秩序ある発展を目指す観点から、関税に関する国際的な取組に積極的に参画します。

我が国としては、多角的な自由貿易体制の維持・強化のため、WTO（世界貿易機関）ドーハ・ラウンド交渉の早期妥結を目指して引き続き積極的に取り組みます。財務省においては、この取組の中で、特に貿易手続の透明性・予見可能性・公平性の向上、簡素化・迅速化等を進める貿易円滑化交渉についても積極的に推進していきます。

また、WTOを中心とする多角的な自由貿易体制を補完し、貿易自由化や経済活性化を迅速に推進する等の観点から、EPA（経済連携協定）交渉を積極的に進めています。

#### 5. 参考指標

総5-1	最近の世界経済動向
総5-2	国際機関による世界経済の成長率見通し
総5-3	途上国の貧困削減状況
総5-4	地球環境問題への対応状況
総5-5	世界全体の貿易額
総5-6	輸出入額及び貿易バランス（対GDP比を含む）の推移
総5-7	関税負担率の推移とその国際比較
総5-8	地域貿易協定の年次別推移